

平成24年度十和田市の財務書類4表（概要版）

【新地方公会計制度の内容】

- これまでの市の公会計は、その年の収入と支出に着目した単年度の動きだけを表し、過去において整備してきた資産とそれに伴う負債などの情報や行政サービスの提供に必要な経費（コスト）などの情報が把握できないという課題がありました。
- この課題の解消に向け、これまでの公会計に加え、企業会計的な手法を取り入れた新しい公会計制度（新地方公会計制度）が財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書）の作成です。
- この新地方公会計制度では、国が例示した「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」のいずれかを活用し、「普通会計」と関連する団体等も含めた「連結グループ」の2種類の財務書類4表を作成し、公表するものです。

【本市における取組】

現時点での台帳整備等の状況から「総務省方式改訂モデル」を活用して「普通会計」と「連結グループ」のそれぞれの財務書類を平成20年度分から作成しています。

連結の概要

【連結グループ】

【普通会計】

一般会計（駐車場事業分等を除く）

- | | |
|--------------|--------------|
| 国民健康保険事業特別会計 | 水道事業会計 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 下水道事業会計 |
| 介護保険事業特別会計 | 病院事業会計 |
| | 地方卸売市場事業特別会計 |
| | 温泉事業特別会計 |
| | 駐車場事業会計 |

【市全体】

【一部事務組合】

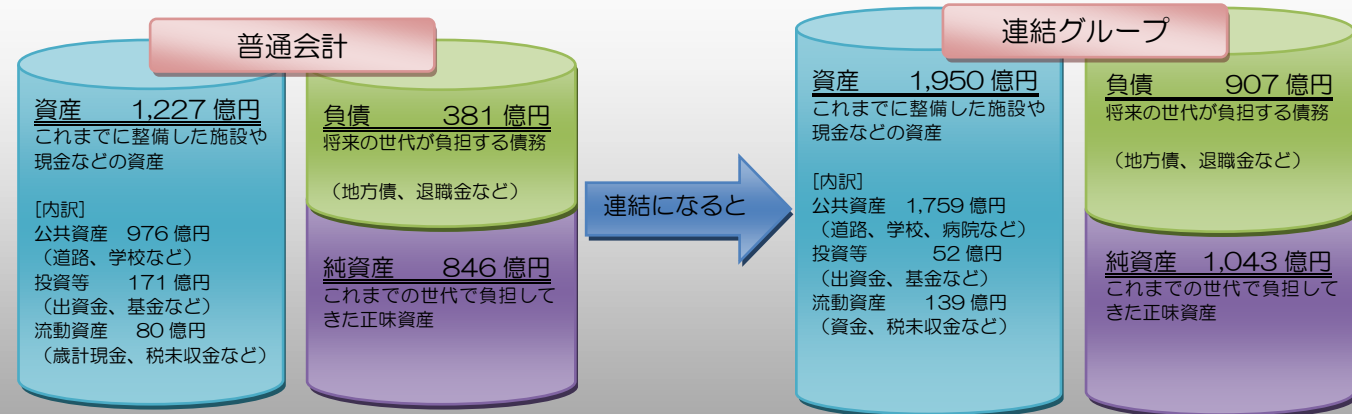
- | | |
|---------------|----------------|
| 十和田地域広域事務組合 | 青森県市長会館管理組合 |
| 十和田地区環境整備事務組合 | 青森県市町村職員退職手当組合 |
| 十和田地区食肉処理事務組合 | 青森県後期高齢者医療広域連合 |
| 上北地方教育・福祉事務組合 | 青森県市町村総合事務組合 |

【関連法人】

- | | |
|---------------------|----------------|
| 一般財団法人十和田湖ふるさと活性化公社 | |
| 十和田市土地開発公社 | 一般財団法人十和田市体育協会 |

【貸借対照表】

- 「貸借対照表」とは、市の保有施設、現金などの資産とその資産がどういった財源で調達されたのかを表したものです。
- 資産の状況を左側に、その財源となった負債と純資産を右側に示し、資産＝負債＋純資産と左右が一致し、バランスがとれていることからバランスシートとも呼ばれています。

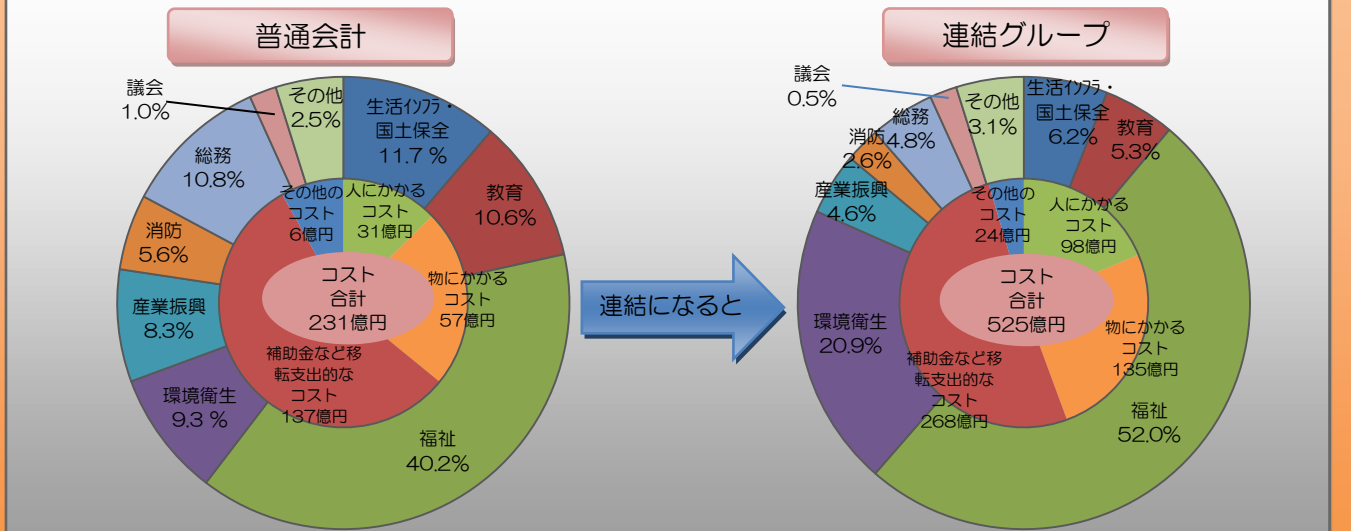


- 市民一人当たりの資産は、約 190 万 2 千円
- 市民一人当たりの負債は、約 59 万円

- 市民一人当たりの資産は、約 302 万 2 千円
- 市民一人当たりの負債は、約 140 万 6 千円

【行政コスト計算書】

- 「行政コスト計算書」とは、1年間の行政活動のうち、資産の形成につながらない福祉や教育といった行政サービスの提供に係るコストがどのようにになっているのかを表したものです。（内側の円は性質別に、外側の円は目的別に分類したものです。）

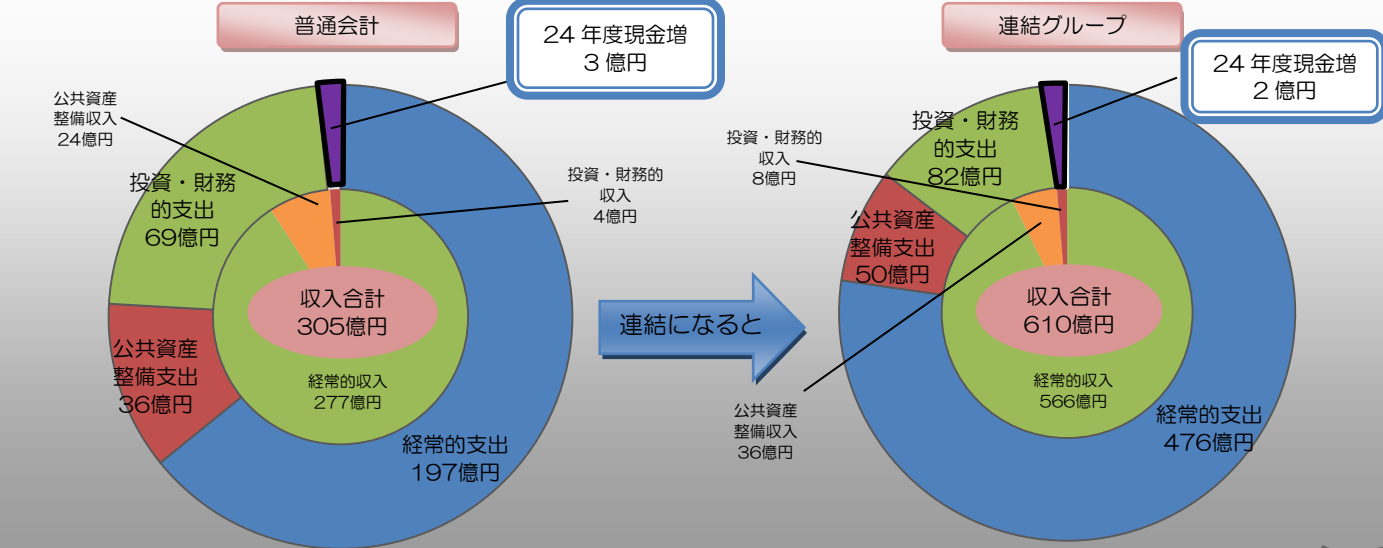


■ 市民一人当たりの行政コストは、約 35 万 8 千円

■ 市民一人当たりの行政コストは、約 81 万 4 千円

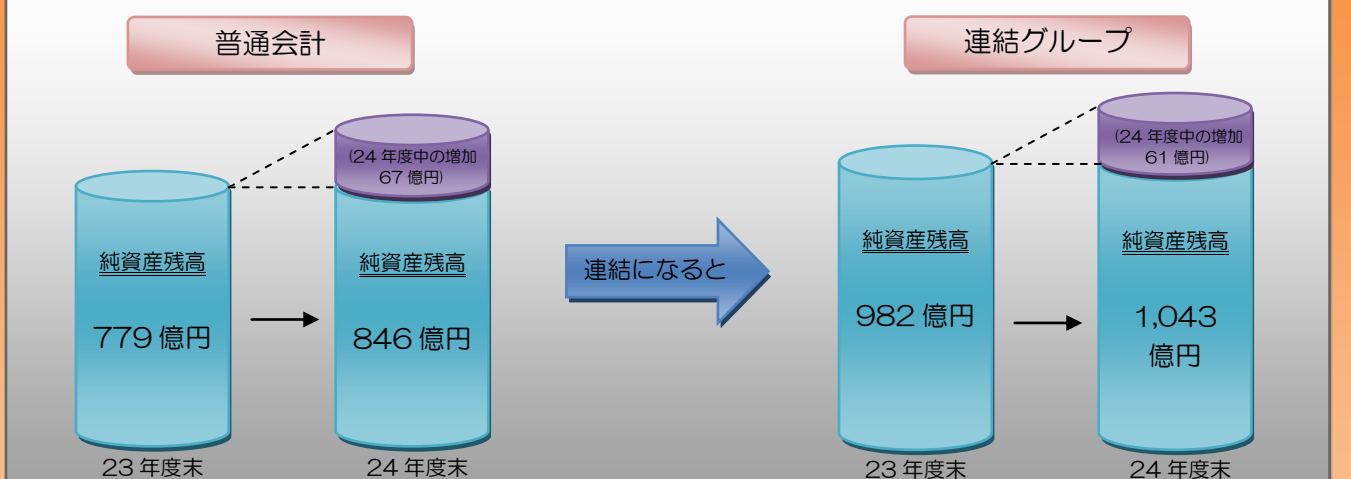
【資金収支計算書】

- 「資金収支計算書」とは、市における1年間の現金の流れに着目し、収入と支出を性質ごとに区分することにより、どのような行政活動にどの程度の資金が必要になっているのかを表したものです。（内側の円が収入、外側の円が支出を表しています。）



【純資産変動計算書】

- 「純資産変動計算書」とは、貸借対照表にある純資産が1年間でどのような財源や要因により増減したのかを表したものです。



■ 市民一人当たりの純資産残高は、約 131 万 1 千円

■ 市民一人当たりの純資産残高は、約 161 万 6 千円

※市民一人当たりの金額は、住民基本台帳に基づく平成25年3月末日現在の人口64,523人で算出しております。ただし、数値を四捨五入しているため合計額と合わないことがあります。